

猫の不妊去勢手術助成金の申請をなさる方へ

飼い主のいない猫への「不妊去勢手術実施済」表示のお願い

1. 「不妊去勢手術実施済」の表示とは？

飼い主のいない猫が、不妊去勢手術を受けていないことにより繁殖し、結果的に保健所に持ち込まれ、やむを得ず殺処分となる事例が後を絶ちません。

そのような現状に胸を痛める方達の中には、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を受けさせようとする方もいらっしゃいます。

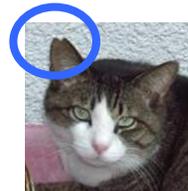
しかし、不妊去勢手術済みの猫であるかどうか、外見でわからないため、すでに手術を受けた猫が再び動物病院に連れていかれることがあります。

「不妊去勢手術実施済」の表示があれば、これを防ぐことができます。

2. 表示方法の例

★ 耳へのV字カット

- 首輪や迷子札に不妊去勢手術済であることを記載する。
- ピアス、など



(例) 耳へのV字カット

3. 下関市は、「耳へのV字カット」を推奨します。

- ・離れた所からでも識別できる、永続的な方法です。
- ・「耳へのV字カット」は不妊去勢手術実施済の識別方法として一般的なものです。
- ・不妊去勢手術時に獣医師が行いますので安全です。

4. 「耳のV字カット処置」は、必須となります。

- ・申請書下段に「耳へのV字カット処置」にかかる項目を設置しています。
- ・V字カット処置は必須となります。

5. ご注意ください！！



この助成制度は、「耳へのV字カット」の費用を助成するものではありません。
費用については、手術予定の動物病院の指定獣医師にお尋ねください。